

九州天皇家論

5章 風土記常陸國

「國常立尊」の國「常陸」

風土記常陸国

風土記は大いなる誤解の下に読まれている。風土記は元明朝の和銅六年(713年)の中央官命に基づいて地方各國庁で筆録編述した報告公文書と云われる。しかし、現存するものは、「六十余國の内、僅かに五ヶ國のものが伝来する」(日本古典文学大系風土記より)だけである。だが、風土記は日本全国で編纂されたにもかかわらず、現存するのは五ヶ國に過ぎないということであろうか。そうではなく、全国で編纂されたのではなく、特別な地域のみで編纂されたのではなかろうか。元明朝が命令した事項は五項目である。

- (1) 郡郷の名(地名)には好字(漢字二字の嘉き字)を著ける。
- (2) 郡内の産物(農工以外の自然採取物)について色目(物産品目)を記録する。
- (3) 土地(農耕地または農耕可能地)の肥沃状態。
- (4) 山川原野(自然地)の名称の由来。
- (5) 古老の相伝する旧聞異事(伝承)。

「郡郷の名前に好字をつける」という施策はいかなる背景の下にだされたのか。このような官命が必要、必然となった理由は何か。風土記を作成することは特別なことではないが、何故、地名を変える理由があったのか。

古来、地名をつけたのは天皇家である。その地名を変更して、新しい地名を二字でつけよ、という官命が出されたのは不思議といえば不思議である。どんな事情がこの政令の背後にあったか。

漢字二字の嘉き字で地名を変更し、古老の相伝した説話を収めた「常陸の風土記」とは、一体、どの國の風土記なのか。「常陸国」とは果たして茨城県常陸の國なのか。この当然と思われる常識の検討から始めていきたいと思います。

國郡の舊事(ふること)を問ふに、古老(ふるおきな)の答へていへらく、古(いにしへ)は、相模(さがむ)の国足柄の岳坂より東の諸の縣は、忽(す)べて我姫(あづま)の国と稱(い)ひき。是(こ)の當時、常陸と言わず。唯、新治・筑波(つくは)・茨城(うばらき)・那賀・久慈・多珂(たか)の国と稱ひ、各(おもおのも)、造(みやつこ)・別(わけ)を遣はして檢校(おさ)めしめき。其の後、難波(なには)の長柄の豊前(とよさき)の大宮に臨軒(あめのしたしろ)しめしし天皇(孝徳)のみ世に至り、高向臣(たかむこのみ)・中臣幡織田連等(なかとみのはとりだのむらじら)を遣はして、坂より東の國を惣領(すべを)さめしめき。時に、我姫(あづま)の道、分かれて八の國と為り、常陸の國、その一に居れり。

然号(しかなづ)くる所以(ゆえ)は、往来(ゆきき)の道路、江海(うみ)の津濟(わたり)を隔(へだ)てず、國郡の境界(さかひ)、山河の峯谷(をたに)に相続ければ、直通(ひたみち)の義(こころ)を取りて、名称と為せり。或る人いへらく、倭武(やまとたける)の天皇、東の夷(えみし)の國を巡狩(めぐりみそな)はして新治の縣を幸過(すぎいでま)ししに、国造(くにのみやつこ)碓那良珠命(ひならすのみこと)を遣はして、新に井を掘らしむるに、流泉(いづみ)淨(きよ)く澄み、尤(いと)好愛(めづら)しかりき。時に、乘輿(みこし)を停めて、水を翫(め)で、み手を洗ひたまひしに、御衣(みけし)の袖、泉に垂りて沾(ひ)じぬ。便ち、袖を漬(ひた)す義(こころ)によりて、此の國の名と為せり。風俗(くにぶ

り)の諺に、筑波岳(つくはね)に黒雲挂(かか)り、衣袖(ころも)で漬(ひ)ちの國といふは是なり。

それ常陸の国は、堺は是廣大(ひろ)く、地(くに)も亦はろかにして、土壤(たはたけ)も沃墳(つちこ)え、原野も肥(つち)衍(こ)こえて、墾発(ひら)く処なり。海山の利(さち)ありて、人々自得(やすらか)に、家々足饒(にぎは)へり。もし、身を耕耘(たつく)るわざに労(いた)つき、力を紡蠶(いとつむ)ぐわざに竭(つく)す者あらば、立即(たちどころ)に富豊(とみ)を取るべく、自然(おのづから)に貧窮(まずしき)を免(まぬ)がるべし。況(いは)むや復(また)、塩と魚の味を求めむには、左は山にして右は海なり。桑を植え、麻を種かむには、後は野にして前は原なり。いはゆる水陸(うみくが)の府蔵(くら)、物産(くにつもの)の膏腴(ゆたか)なるところなり。

古の人、常世の國といへるは、蓋し疑ふらくは此の地ならむか。有(あ)らゆる水田(こなた)、上は小(すくな)く、中の多きえを以ちて、年、霖雨(ながあめ)に遇はば、即ち、苗子(なえ)の登(みの)らざる歎を聞き、歳、亢陽(ひでり)に逢はば、唯、穀實(たなつもの)の豊稔(みのりゆたか)なる歎を見む。

「常陸」の由来

風土記は「常陸」の由来を述べている。

「直通(ひたみち)」

- (1) 東の諸の縣(ひがしのもろもろ)のあがたはかつて「我姫(あづま)の國」と云った。
我姫(あづま)の國は「新治」「筑波(つくは)」「茨城(いばらき)」「那賀」「久慈」「多珂(たか)」の六カ國で成り立っていた。
- (2) 難波の長柄の豊前(とよさき)の大宮の天皇の時代に、高向臣(たかむこのおみ)と中臣幡織田連を派遣して統治させた。この時、六カ國がさらに二つ増えて、八カ國となった。その一つが「常陸國」である。新しい八カ國の名は、「相模國」「武蔵國」「上総國」「下総國」「上野國」「下野國」「常陸國」「陸奥國」である。
- (3) 新しい國の名前が「常陸(ひたち)」である。この名前がついた理由は「國郡の境界(さかひ)、山河の峯谷(をたに)に相続ければ、直通(ひたみち)の義(こころ)を取りて、名称と為せり。」である。国名の由来は、「往来の道」が「江海の津濟を隔てず」、つまり、船を使わないで行き来できる「直通(ひたみち)」である。故に、「常陸(ひたち)」とした、というのである。だが、この名前は後付けの名前であろう。

倭武の天皇が「袖を漬す」

別の地名説話を古老は伝えている。それは、「倭武」の説話である。

倭武の天皇、東の夷の國を巡狩はして新治の縣を幸過ししに、国造砦那良珠命を遣はして、新に井を掘らしむるに、流泉(いづみ)浄(きよ)く澄み、尤(いと)好愛(めづら)しかりき。時に、乗輿(みこし)を停めて、水を盥(め)で、み手を洗ひたまひしに、御衣(みけし)の袖、泉に垂りて沾(ひ)じぬ。便ち、袖を漬(ひ)す義(こころ)によりて、此の國の名と為せり。

この説話も「常陸」の由来を説明している。「倭武」が蝦夷討伐のため「常陸國」に來た。井戸を掘って、その水で手を洗った時、袖を漬(ひ)した。その義をとって、「漬す(常陸)」という国名となったという。常陸國風土記では「新治」は「新治の縣」と書かれている。「縣」とは古代九州に置いて使用されていた行政区名である。常陸國風土記が「新治の縣」と記録した「新治」とは九州の地名である。

倭武と倭健は同一人物

ここに登場する「倭武」の読みは「やまとたける」である。この「倭武(やまとたける)」は、景行天皇の次男、あの名高い、「倭建(やまとたける)」とは別人であると、通常、理解されている。その理由は、風土記は、「倭武天皇」と書いているからである。確かに、倭健は天皇ではない。では、「倭武」とは常陸地方の豪族だったのであろうか。だが、「倭武」が常陸地方の豪族だったとすれば、その豪族を「倭武天皇」と書くことがあり得るだろうか。風

土記は、元明天皇の詔勅によって作成された公式記録である。その風土記に、地方の豪族を「倭武天皇」と書いて、そのまま納められたということなどありえないであろう。古事記には、「倭建」の筑波遠征と、その時の歌がある。その歌には「新治」「筑波」が詠われている。

即ち、其の國より越えて、甲斐に出でまして、酒折宮に坐しし時、歌曰ひたまひしく、
新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる
とうたひたまひき。

ここに詠われた、「新治」「筑波」は、常陸國風土記の「新治」「筑波」と同一である。古事記の「倭健」の説話と常陸國風土記の「倭武」の説話とは一致する。古事記の「倭健」と常陸國風土記の「倭武」とは同一人物である。「武(たける)」も「建(たける)」も読みは「たける」で、勇者を表す。「建」も「武」も中国「楚」の國の王の伝統の名前である。その名前を倭健は熊襲の王からもらい、終生名乗ったのである。二人は同一人物。「倭武」は景行天皇の息子である。故に、常陸國風土記は「倭武天皇」と書いたのである。

常陸國の「倭武」の地名説話では、この國の名前は、「漬(ひた)す」から「常陸」となった。この地名説話は後付の地名由来であろう。「常陸」の国名は倭武の時代にはすでに存在していた。景行天皇は四世紀前半の天皇である。四世紀にはすでに「常陸國」という国名が存在していた。

その後、八世紀、元明天皇の代に、風土記編纂が行われ、「郡郷の名(地名)には好字(漢字二字の嘉き字)を著ける。」という施策が出された。つまり、八世紀の地名変更の政令で、「常陸國」は名前が変更されたはずである。四世紀に、「常陸國」と呼ばれていた國は名前を変えられた。八世紀に変更された國の名前は何だったの伝わっていない。だが、現代に伝わる常陸國(茨城県)は八世紀の近畿天皇家による新しい常陸國である。茨城県常陸は風土記に記録された「常陸國」ではない。では、元々の「常陸國」、風土記に「倭武」の史実が記録された「常陸國」とはどこに存在したのか。

天武紀の「東國」が常陸國

「倭武」が活躍した当時、この國は「常陸國」と呼ばれていた。だが、常陸國風土記は、それ以前には、「忽(す)べて我姫(あづま)の國と称(い)ひき。」と、伝えている。常陸國は「我姫」と書いて「あづま」と呼ばれていた。天武紀に「東國」が登場する。

是の時に、近江朝、大皇弟東國に入りたまふことを聞きて、其の群臣悉に愕じて、京の内震動く。或いは遁れて東國に入らむとす。或いは退きて山澤に匿れむとす。爰に大友皇子、群臣に謂りて曰はく、「何にか計らむ」とのたまふ。一の臣進みて曰さく、「遅く謀らば後れなむ。如かじ、急に驍騎を聚へて、跡に乗りて逐はむには」とまうす。皇子従ひたまはず。韋那公磐鉞・書直葉・忍坂直大摩侶を以て、東國に遣はす。穗積臣百足・第五百枝・物部首日向を以て倭の京に遣はす。且、佐伯連男を筑紫に遣はす。樟使主盤磐手を吉備國に遣はして、並に悉に兵を興さしむ。
(日本書紀天武天皇上)

天武紀の「東國」は風土記常陸國における古来の地名「我姫(あづま)」と同じ認識に立った呼び名であろう。天武紀に於ける「東國」とは、太宰府から見て東部に存在した國だから、「東國」と呼ばれたのである。太宰府から見て東部に存在した國とは周防灘に面した國である。現在の行橋市、荻田町である。これらの國を、当時、「東國」と呼んでいたのである。

天武が蜂起した時、天武を支持したのは、「東國」の武将だった。その内の一人の武将が「大分君恵尺(おほいたのきみえさか)」である。この武将の名前は「大分」である。「大分」の武将だったから、「大分」と名乗ったのである。「大分君」は東國の武将であつたが、その東國とは現在の岐阜県ではない。「大分君」は太宰府の東に存在した「大分」の國出身の武将であつた。

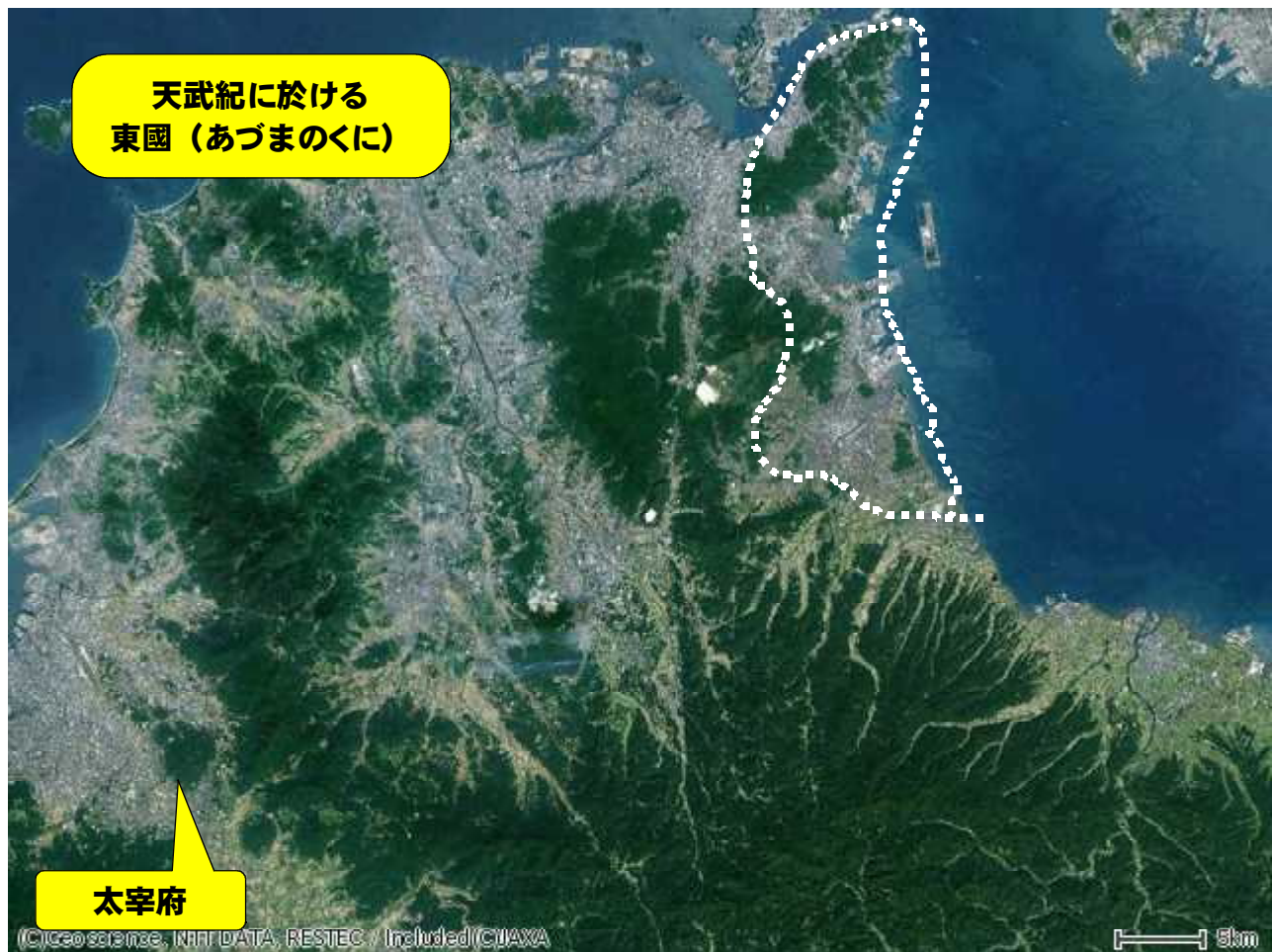
大分君恵尺は「東國」の出身であつた。「大分」は東國に存在した地名であつた。天武紀に於ける東國とは太宰府から見て東の方角に存在した國である。東西南北の起点は九州の都太宰府である。

天武紀が「其の群臣悉に愕じて、京の内震動く。」と記録した「京」とは太宰府である。九州では太宰府の東部に存在した國を「東國」といった。天武が「東國」に脱出したと聞いた近江朝の心弱い群臣は恐れおののい

た。この時、近江朝の朝廷は太宰府にいたのである。

天武紀においては、かつての「我姫(あづま)」の國名と同じ「東國(あづまのくに)」が使われている。天武紀編者も「常陸」という国名は使っていない。天武の時代には、「常陸國」という國名はもはや使われていなかったということになる。

我姫 (あづま)	常陸 (ひたち)	東國 (あづまのくに)	新国名 (?)
倭健(310頃)		天武(671)	元明(713)



「縣」は古代九州の行政区

古(いにしへ)は、相模(さがむ)の国足柄の岳坂より東の諸の縣は、忽(す)べて我姫(あづま)の国と称(い)ひき。

風土記では、「縣」、「新治の縣」という行政区名を使って表記されている。「縣」という行政区は古代九州においてのみ見られる。一方、近畿天皇家の行政区名は「郡」である。記紀、風土記に現れる「縣」は近畿天皇家以前、古代九州に存在した国家の行政区である。その国家とは「倭國」である。倭國は中国春秋時代の「呉」の王

家一族「姫」の国家である。彼らは祖国滅亡後黒潮に乗って九州に渡来してきた。「呉」が滅んだのは、紀元前473年である。来日した初代の王は「忌」と書かれている。(松野連姫氏系図)

「忌」とは本来「姫」である。「呉」の王家一族は代々「姫氏」と名乗っていた。「姫氏」一族は菊池郡あたりに上陸し、その二代目の王「順」の時に、「委奴國」に移った。この「委奴國」が吉野ヶ里遺跡である。この国家を中心に九州各地に「倭國」、実は「姫國」を建設した。そして、その地方区を「縣」としたのである。姫氏の後に来日したのが、「楚」の王家一族である。彼ら王家は代々「熊」を名乗った。「熊襲」とは彼らである。神武に始まる九州天皇家が戦った「熊襲」とは彼らである。

神武紀にも「菟田下縣」「層富縣」が登場する。

是の時に、大伴氏の遠祖日臣命、大來目を帥いて、元戎に督將として、山を蹈み啓け行きて、乃ち鳥の向ひの尋(ま)に、仰ぎ視て追ふ。遂に菟田下縣に達る。因りて其の所至りましし處を號けて、菟田の穿邑と曰ふ。

土蜘蛛、層富縣の波哆丘岬の新城戸畔、和珥の坂下の居勢祝、臍見の長柄丘岬の猪祝を撃つ。また高尾張邑(葛城)の土蜘蛛を撃つ。

神武東征も九州である。「菟田下縣」は小倉南区吉田、「層富縣」は行橋市である。

我姫(あづま)

風土記は、「我姫」を「あづま」と訓んでいる。だが、「我姫」はどう読んでも「あづま」とはならない。本来は別の読み方があったのであろう。だが九州天皇家はこの地方を「あづま」と呼ぶようになった。故に、旧来の漢字表記「我姫」をそのままにして、読みを「あづま」とした。

同じような例が、神武の国名にも見られる。神武が建国した國は「やまと」と呼ばれた。倭健の歌にも「やまと」と詠われている。だが、その漢字表記は「倭國」である。「倭國」は本来「姫國(きこく)」である。神武紀のおける「倭國」は熊襲の王が支配した國の名前である。神武は熊襲王と戦い勝利した。そして自國を「やまと」と称した。万葉歌では「倭」と書いて「やまと」と詠んでいる。「倭」は「姫(き)」と訓んだにも係わらず、神武は「倭」を「やまと」と呼んだのである。

「我姫(あづま)」は古代九州の王者「姫氏」の國だった。故に「姫氏」の一字を使って「我姫」と書いた。この國名がどう読まれたかは不明である。だが、この國は支配者の京からみて、東の方角にあった。故に、「我姫」の國は「東(あづま)」と呼ばれるようになった。「京」とは太宰府である。「我姫(あづま)」は太宰府から見て東に存在した行橋市、菟田町だった。

常世の國

それ常陸の國は、堺は是廣大(ひろ)く、地(くに)も亦是ろかにして、土壤(たはたけ)も沃墳(つちこ)え、原野も肥(つち)衍(こ)こえて、墾發(ひら)く処なり。海山の利(さち)ありて、人々自得(やすらか)に、家々足饒(にぎは)へり。もし、身を耕耘(たつく)るわざに勞(いた)つき、力を紡蠶(いとつむ)ぐわざに竭(つく)す者あらば、立即(たちどころ)に富豐(とみ)を取るべく、自然(おのづから)に貧窮(まずしき)を免(まぬ)がるべし。況(いは)むや復(また)、塩と魚の味を求めむには、左は山にして右は海なり。桑を植え、麻を種かむには、後は野にして前は原なり。いはゆる水陸(うみくが)の府藏(くら)、物産(くにつもの)の膏腴(ゆたか)なるところなり。古の人、常世の國といへるは、蓋し疑ふらくは此の地ならむか。

常陸國は廣大で、土壤も肥え、原野も肥えている。地形は左は山で、右は海である。桑を植え、麻を蒔く。後が野で、前は原である。いわゆる、水陸の府藏、物産の豊かな國である。古の人が「常世の國」と言ったのはこの國であろう。以上が常陸國の総記である。

常陸國の郡

「我姫(あづま)」の時代には、「新治」「筑波(つくは)」「茨城」「那賀」「久慈」「多珂」が国名であった。難波の長柄の豊前(とよさき)の大宮の天皇の時代では、「相模國」「武蔵國」「上総國」「下総國」「上野國」「下野國」「常陸國」「陸奥國」が国名であった。

常陸國の郡は十一ある。「新治」「筑波」「信太」「茨城」「行方」「香島」「那賀」「久慈」「多珂」「白壁」「河内」である。常陸國風土記にはこれらの郡名が使われている。

筑波(つくは)の郡

筑波の郡

古老のいへらく、筑波の縣は、古、紀の国と謂ひき。美万貴(みまき)の天皇(崇神)のみ世、采女(うねめ)臣の友属(ともがら)、筑篁命(つくはのみこと)を紀の國の国造(くにのみやつこ)に遣はしき。時に、筑篁命いひしく、「身(わ)が名をば國に着けて、後の代に流伝(つた)へしめむと欲(おも)ふ」といひて、即ち、本(もと)の号を改めて、更に筑波と称ふといへり。

「筑波」の名の由来は長官、「筑篁命」の名である。「常陸國の郡・筑波」は昔は「紀の國」といった。現在の「茨城県・常陸」が「紀の國」と呼ばれたことはない。「紀の國」とは、企救半島に存在した九州天皇家の古代國である。「采女臣」とは、「饒速日命」を祖とする氏族であると言う。(風土記・日本文学大系頭注13)

「饒速日命」とは、神武天皇が「河内(門司区吉志)」に攻め込んだ時に戦った武将「長瀨彦」の主君である。その一族である「筑篁命」が故地に任命派遣された。そこで「筑篁(つくは)＝筑波(つくは)」と云うようになった。「筑波の郡」は企救半島に存在した郡である。その郡の山が「筑波岳」である。こ

筑波岳

それ筑波岳(つくはやま)は、高く雲に秀で、最頂(いただき)は西の峰さかしく高く、雄の神と謂いて登臨(のぼ)らしめず。唯、東の峰は四方磐石(いわほ)にして、昇り降り(あがりくだり)は陰しく屹(そ)ばだ(だ)てるも、その側(かたわら)に泉流れて冬も夏も絶えず。

この「筑波山」については風土記に説話がある、。

昔、神祖(みおや)の尊、諸神(もろがみ)たちのも處(もと)に巡行(めぐり)でまして、駿河の国福慈(ふじ)の岳に到りまし、卒(つひ)に日暮れに遇ひて、遇宿(やどり)を請欲(こころ)ひたまひき。此の時、福慈(ふじ)の神答(かた)へけらく、「新粟(わせ)の初嘗(はつし)にひなへして、家内(やぬち)諱忌(ものいみ)せり。今日の間(ほど)は、冀(ねが)はくは許し堪(あ)へじ」とまうしき。是に、神祖の尊、恨み泣きて警告(の)りたまひけらく、「即ち汝が親ぞ。何ぞ宿さまく欲(こころ)せぬ。汝が居める山は、生涯(いき)の極み、冬も夏も雪ふり霜おきて、冷寒重襲(さむさしき)り、人民登らず、飲食(を)しものな奠(まつ)りそ」とのりたまひき。

更に、筑波の岳に登りまして、亦客止(やどり)を請ひたまひき。此のとき、筑波の神答(かた)へけらく、「今夜は新粟嘗すれども、敢えて尊旨(みこと)に奉らずはあらじ」とまをしき。ここに、飲食委(を)設(ま)けて、敬(いや)び拝み祇(つつし)み承(つかへまつ)りき。是に、神祖の尊、歆然(よろこ)びて歌いたまひしく、

愛(は)しきかも我が胤(すえ) 巍(たか)きかも神宮

天地と竝(ひと)しく 日月と共同(とも)に

人民(たみぐさ)集(あ)ひ賀(ほ)ぎ 飲食(みけみき)富豊(ゆたけ)く

代々に絶ゆることなく 日に日に彌(い)やさかえ

千秋(ちあき)万歳(よろづよ)に 遊樂(たのしき)窮(つき)じ

とのりたまひき。是をもちて、福慈の岳は 常に雪ふりて登臨(のぼ)ることを得ず。其の筑波の岳は、往集(ゆきつど)いて歌ひ舞ひ飲(さけ)のみ喫(ものくら)ふこと、今に至るまで絶えざるなり。

「神祖」が新嘗祭に宿を請うたが、「福慈(ふじ)山」は忙しいからと断った。「神祖」はよほど悔しかったのであろう。「恨み泣きて、お前が住む山は冬も夏も雪が降り、霜も降りて、冷寒、人が登らないぞ」とののしる。その通

り、「福慈(ふじ)山」には雪が降り、人が登らなくなった。ところが、「筑波の岳」に宿を請うと、「忙しくしていますが、いいですよ。どうぞ。」と快諾した。「神祖」は喜んで「ここは人が集い、楽しむであろう」と言ったという。だから、今日まで、「筑波山には、人が行き集いて歌ひ飲み喫ふこと、今に至るまで絶えざるなり」と伝えている。いやはや、親はありがたいものです。いやはや、親は大事にするものです。

この「筑波の山」はどの山か。風土記常陸国・筑波の郡はその山について書いている。

それ筑波岳は、高く雲に秀(ひい)で、最頂(いただき)は西の嶺さかしく高く、雄の神と謂いて登臨らしめず。唯、東の嶺は四方磐石にして、昇り降りは峻しく敬てるも、その側に泉流れて冬も夏も絶えず。坂より東の諸国(くにぐに)の男女、春の花の開(ひら)くる時、秋の葉の黄(もみ)づる節(をり)、相携(たずさ)ひ連なり、飲食(をしもの)をもちきて、騎(うま)にも歩(かち)にも登臨り、遊樂(たの)しみあそぶ。その唄にいはいはく、

筑波嶺に 逢はむと
いひし子は
誰(た)が言(こと)聞けば
神嶺 あすばけむ

筑波嶺に 盧(いほ)りて
妻なしに 我が寝む夜ろは
早やも 明けぬかも

ここに登場する「筑波嶺」とは企救半島の足立山である。足立山は天孫降臨の山である。「神祖」とはニニギ尊であろう。風土記は西と東に二つの峰があると伝えている。西の峰が妙見山(512m)、東の峰が足立山(597m)である。



足立山は何度も名前を変えている。最初の名前は天孫降臨の「高千穂・クシフル岳」である。ニニギ尊は天國(あまくに)から「豊葦原中国」に向かった。その経路は、企救半島の尾根伝いの山道であった。戸ノ上山から

尾根を縦走し、足立山に着いた。そこで濃霧で周りが見えなくなり、稲穂を投げたところ霧が晴れて明るくなった。この故事に由来して、「(高)千穂」と呼ばれた。

ニニギ尊の時代、すでに多くの人がこの山道を通して交流していた。ニニギ尊がこの道を切り開いた訳ではない。ニニギ尊が足立山から下った國が「豊葦原中國」である。そこは、大国主命が支配する「出雲國」であった。すでに稲作の先進地帯だった。天照大神は出雲王朝の王、大国主命にこの瑞穂の国を譲れと要求したのである。

福慈(ふじ)山

では風土記の登場するもう一つの山、神祖に呪われて、冬も夏も寒くて人が登らない、「福慈(ふじ)山」はどの山か。この山は「駿河の国」にあるという。この「駿河」も九州天皇家の「駿河」である。八世紀、近畿天皇家が定めた静岡県駿河ではない。「福慈(ふじ)山」は九州天皇家の「福慈山」である。

「福慈(ふじ)山」は「筑波山(足立山)」からそう遠くないところにある山であろう。そして、「福慈山」はこの辺り(北九州)で最も高い山であろう。北九州で最も高い山は「福智山」である。「筑波の山」と共に登場する「福慈(ふじ)山」は「福智山」であろう。標高901mの山である。雪を冠する。

また、現在、富士山と言えば、白糸の滝である。では、北九州、「福慈(ふじ)山」の麓に白糸の滝が存在するか。





九州天皇家・白糸の滝

(www.sai90.net/tore25.html)

これぞ、白糸の滝の名にふさわしい。静岡県白糸の滝も美しい滝である。しかし、北九州市の白糸の滝はまさに白糸である。風土記「福慈(ふじ)」は駿河の国にある。九州天皇家・駿河とは小倉南区・直方市に存在した古代国である。ここが風土記・駿河国である。

信太(しだ)の郡

古老のいへらく、天地の権興(はじめ)、草木言語(ことど)ひし時、天より降り来し神、み名は普都大神(ふつのおほかみ)と称(まを)す、葦原の中津の國に巡行でまして、山河の荒梗(あらぶるかみ)の類(たぐひ)を和平(やは)したまひき。大神、化道(ことむけ)已に畢(を)へて、み心に天に帰らむと存(おも)ほしき。即時、み身に随(そ)へましし器仗(いつ)の甲(よろひ)・戈・楯・劍、及執(と)らせる玉珪(たま)を悉皆(ことごと)に脱履(ぬ)ぎて、この地に留め置き、即ち白雲に乗りて蒼天(あめ)に還り昇りましき。

「葦原の中津の國」とは天孫ニニギの尊が降臨した國である。風土記の「天」とは彦島に存在した九州天皇家の聖地である。天照大神の孫が新たに進出した「葦原の中津の國」とは小倉北区である。風土記の「普都大神」とは、日本書紀神代下に登場する。そこは「國譲り」の場面である。名前は「経津(ふつ)主神」である。

是の後、高皇産靈尊、更に諸神を曾へて、當に葦原中津に遣すべき者を選ぶ。命曰さく、「磐裂根裂神の子磐筒男・磐筒女が生める子経津主神、是佳けむ」とまうす。時に、天石窟に住む神、稷威雄走神の子甕速日神、甕速日神の子、漠速日神の子、武甕槌神有す。此の神進みて曰さく、「豈唯経津主神のみ大夫にして、吾は大夫にあらずや」とまうす。其の辞気概し。故、以て即ち、経津主神に配へて、葦原中国を平けしむ。

二の神、是に、出雲国の五十田狭の打汀に降おりて、即ち十握劍を抜きて、倒に地に植てて、其の鋒端に踞て、大己貴神に問ひて曰はく「高皇産靈尊、皇孫を降しまつて、此の地に君臨はむとす。故、先ず、我二神を遣わして、駈除ひ平定めしむ。汝が意何如。避りまつらむや不や」とのたまふ。

「磐裂根裂」とは彦島・小戸である。彦島は今も裂かれた島である。彦島と下関市・大和町の間には狭い海峡がある。この海峡「小戸」の支配者が「磐裂根裂神」である。その子は「筒男」という名である。「筒」とは彦島小戸の形状をいう。丁度、彦島小戸は三つの筒で成り立っている。彦島が「天(あま)」であった。

「天石窟」は有名である。天照大神が隠れた「天の岩戸」である。その石窟には「稷威雄走神」が住んでいた。天照大神が初めて隠れたのではない。この時代、「岩戸」は人が住まいとしていたのである。その孫が「武甕槌」である。國譲り神話ではこの二人の神が出雲の國に派遣された。

み身に随へましし器仗の甲・戈・楯・劍、及執らせる玉珪を悉皆脱履ぎて、この地に留め置き、即ち白雲に乗りて蒼天(あめ)に還り昇りましき。

普都大神(経津主神)はその任務を終えると、身につけていた「器仗の甲」「戈」「楯」「劍」「玉珪」を全て脱いで、天(彦島)に戻ってしまった。このように風土記は伝えている。彦島、小倉南区、小倉北区を舞台とした神話である。

神功紀の神「表筒男」「中筒男」「底筒男」は彦島の神

神功皇后に乗り移った神の名を問うた所、最後にこの神が自らを表明する。

日向国の橘小門の水底に所居て、水葉も稚に出で居る神、名は表筒男・中筒男・底筒男の神有す。

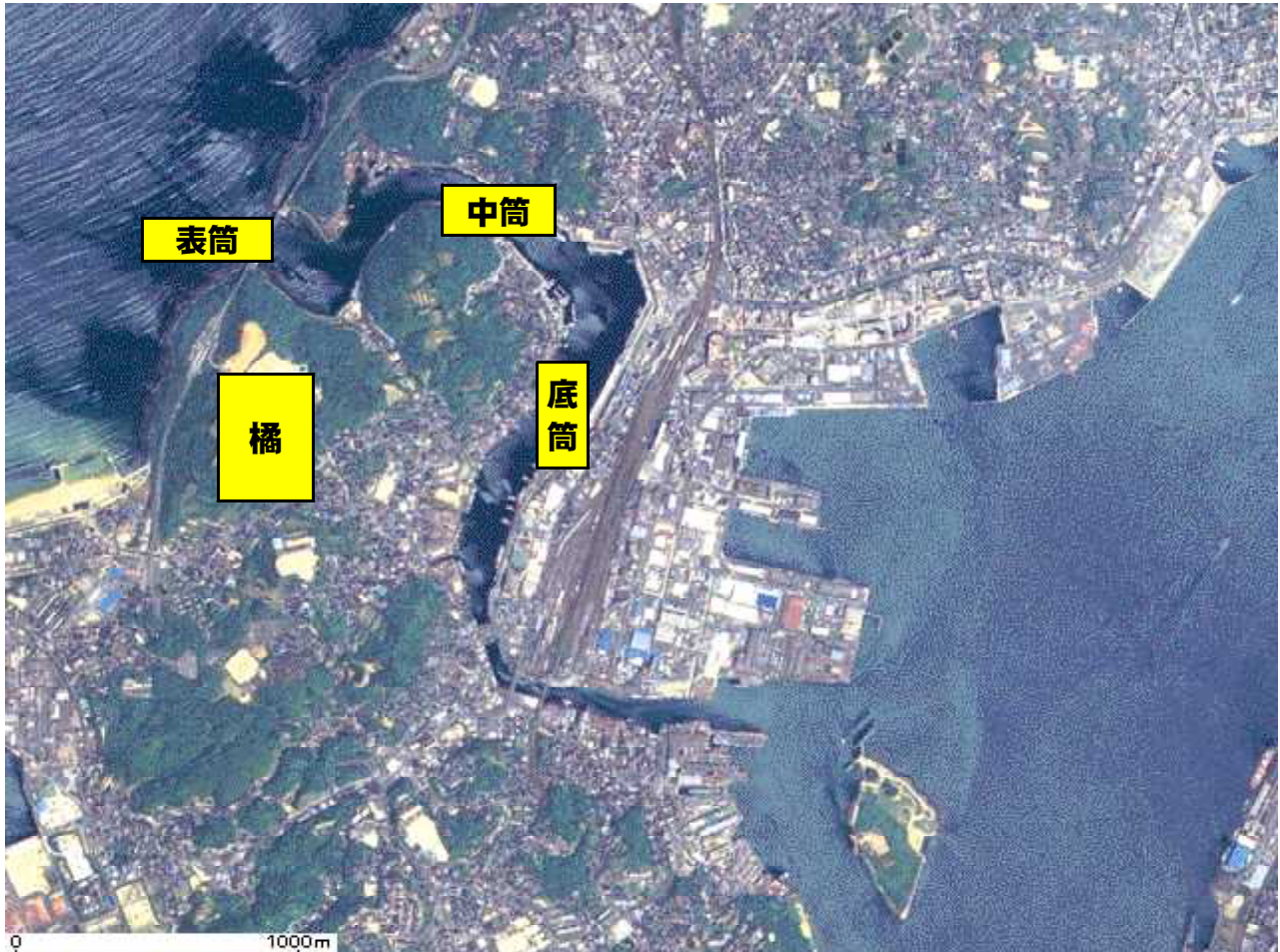
「橘」とは「立ち鼻」で、人の鼻の形をした岬の意である。彦島・老の山公園が「橘」である。まさに、「人の鼻」の形状をしている。「小門」とは彦島と下関市・大和町との間の狭い海峡をさす。神功に乗り移った神は、「表筒男」「中筒男」「底筒男」の神だと言う。この「表筒」「中筒」「底筒」とは小戸の形である。彦島小戸は直角に曲がり、また直角に曲がる筒の形をしている。

常陸國・信太郡の記録は古事記の説話舞台と同じである。彦島を中心とした小倉南区、小倉北区の神話を伝えている。風土記常陸國は北九州に存在した。常陸國が現在のように茨城県・常陸となったのは八世紀の出来事である。

近畿天皇家による「郡郷の名(地名)」には好字(漢字二字の嘉き字)を著ける。」という勅命にによって、北九

州に存在した九州天皇家の「常陸國」はその名前を変更され、歴史から消えた。「常陸國」は近畿天皇家の新しい「常陸國」として茨城県に使用された。現代まで伝わっている「常陸國」は八世紀以降の國名である。風土記「常陸國」は九州天皇家の「常陸國」、風土記ではかつて「我姫(あづま)」と呼ばれたと記録された行橋市、荻田町である。

磐筒



茨城(いばらき)の郡

郡の西南のかた、近く河あり。信筑(しずく)の川と謂ふ。源は筑波の山より出で、西より東に流れ、郡の中を經歷(へめぐ)りて、高濱の海に入る。それ此の地(ところ)は、芳菲(はな)の嘉辰(はる)、揺落(もみじ)の涼候(あき)、駕(のりもの)を命(おほ)せて向ひ、舟に乗りて遊ぶ。春は即ち浦の花千(ちじ)に彩り、秋は是岸の葉(もみじ)百に色づく。歌へる鶯を野の頭(ほとり)に聞き、舞へる鶴(たづ)を渚(す)の干(みぎは)に覧る。社郎(むらをとこ)と漁嬢(あまをとめ)とは濱州を逐(をひは)せて輻湊(あつ)まり、商豎(あきひと)と農夫(たひと)とは小船に棹(さ)して往来ふ。況むや、三夏(なつ)の熱き朝、九陽の煎(い)れる夕は、友を呼び僕(やつこ)を率(い)て、浜辺に並び坐て、海中をみはるかす。波の氣、稍扇(ややあふ)げば、暑さを避くる者はおぼしき煩(わづ)ひを祓(はら)ひ、丘の陰、徐(おもむ)るに傾けば、涼しさを追う者はよろこばしき意を動かす。

「信筑(しずく)」の川とはどの川か。「筑波山」に源流を発し西より東に流れる川である。「筑波山」とは足立山である。足立山の麓を流れる川は「竹馬川(ちくま)」である。竹馬川の河口の景勝地が吉野である。ここに九州天皇家の大宮があった。風土記は小倉南区吉田について書いている。

芳菲(はな)の嘉辰(はる)、揺落(もみじ)の涼候(あき)、駕(のりもの)を命(おほ)せて向ひ、舟に乗りて遊

ぶ。春は即ち浦の花千(ちじ)に彩り、秋は是岸の葉(もみじ)百に色づく。歌へる鶯を野の頭(ほとり)に聞き、舞へる鶴(たづ)を渚(す)の干(みぎは)に覧る。

人麿・吉野宮の歌

人麿は「吉野の宮」を詠っている。吉野の宮は竹馬川の河口にあった九州天皇家の水の宮である。竹馬川と周防灘の満ち潮が織りなす、「水激つ 瀧の宮」であった。「瀧」とは逆巻く川の流れのことである。小倉南区曾根の海は現在でも全国有数の干潟である。満潮時には海となるが、干潮時は船は渡れない。大宮人は朝、満潮時に船で渡り、夕方には、また、急いで家路に向かったのである。

- 36 やすみしし 我が大君の きこしめす 天の下に 国はしも さはにあれども 山川の 清き河内と 御心を 吉野の国の 花散らふ 秋津の野辺に 宮柱 太敷きませば ももしきの 大宮人は 舟並めて 朝川渡る 舟競ひ 夕川渡る この川の 絶ゆることなく この山の いや高知らず 水激つ 瀧の宮処は見れど飽かぬかも
- 37 見れど飽かぬ吉野の川の常滑の絶ゆることなくまたかへり見む
- 38 やすみしし 我が大君 神ながら 神さびせすと 吉野川 激つ河内に 高殿を 高知りまして 登り立ち 国見をせせば たたなはる 青垣山 山神の 奉る御調と 春へは 花かざし持ち 秋立てば 黄葉かざせり 行き沿ふ 川の神も 大御食に 仕へ奉ると 上つ瀬に 鵜川を立ち 下つ瀬に 小網さし渡す 山川も 依りて仕ふる 神の御代かも
- 39 山川も依りて仕ふる神ながらたぎつ河内に舟出せずかも



竹馬川（信筑川）・河口（周防灘を望む）

行方(なめかた)の郡

郡の南二十里に香澄(かすみ)の里あり。古き伝にいへらく、大足日子(おおたらしひこ)の天皇、下総の國印波(いなみ)の鳥見の丘に登りまして、留連(つたよ)ひて遙望(みはるか)しまし、東を顧て、侍臣(おもとびと)に勅(みことのり)したまひしく、「海は即ち青波浩行(ただよ)ひ、陸は是丹霞空朦(たなび)けり。國は其の中より朕が目に見ゆ」とのりたまひき。時の人、是に由りて、霞の里と謂へり。東の山に社あり。榎・槻・椎・竹・箭(やだけ)・やますげ、往々(よりより)多(さは)に生へり。此の里より西の海の中に州あり。新治の州と謂う。然(しか)称ふ所以(ゆえ)は、州の上に立ちて、北の面を遙望せば、新治の國の小筑波の岳見ゆ。因りて名づくるなり。

此より南十里に板来(いたく)の村あり。近く海濱に臨みて、駅家(うまや)を安置けり。此を板来の駅と謂う。其の西、榎木林を成せり。飛鳥の淨見原の天皇のみ世、麻績王(をみのおほぎみ)の王を遣らひて居らしめし處なり。その海に、塩を焼く藻・海松・白貝・辛螺・蛤、多に生へり」

行方の郡の説話は、景行天皇に関するものである。景行天皇の足跡は行橋市に残る。景行天皇は、「下総の國印波」の「鳥見の丘」に登って、「海は即ち青波浩行(ただよ)ひ、陸は是丹霞空朦(たなび)けり。國は其の中より朕が目に見ゆ」と云った。景行天皇は、「印波」を讃えて、「青波浩行」と云った。この「印波」も人麿の歌に詠われている。

万葉第三卷303

名くはしき 稻見の海の 沖つ波 千重に隠りぬ 大和島根は

行方の郡の「板来」の村は、飛鳥の淨見原の天皇(天武)の世に、麻績の王が流刑された處である。麻績の王の歌が万葉集第一卷、天武の代の歌として収録されている。

万葉集

麻績王の伊勢國の伊良胡の島に流さるる時、人、哀傷びて作る歌 23番歌

打ち麻を 麻績王 海人なれや 伊良胡の島の 玉藻刈ります

本来、打つ麻を織る名家の麻績王が今は海人となったのであろうか。伊良胡の島で若布を採っている。

麻績王、これを聞きて感傷みて和する歌 24番歌

うつせみの 命を惜しみ 波にぬれ 伊良胡の島の 玉藻刈りをす

現世の命を惜しんで、波にぬれ、伊良胡の島の若布を刈って生きています

この歌の題詞では、麻績の王が流された國は、伊勢國の伊良胡の島である。ところが、風土記では「行方の郡」である。この伊勢國は九州天皇家の「伊勢國(行橋市)」である。「行方の郡」も茨城県常陸國の「行方郡」ではなく、九州天皇家の「行方」である。

万葉集、伊勢國は行橋市に存在した九州天皇家の伊勢である。天武が壬申の乱の蜂起に際して「伊勢に逢へ」と云ったその伊勢である。天武朝の重臣「麻績王」は元々九州天皇家、伊勢の出身であった。

風土記「行方」も行橋市である。景行天皇の説話が「行方の郡」に残るのは、「行方」が九州天皇家の「行方」だからである。行橋市には景行天皇の都が存在した。今も「京都郡」という、郡の名前が使われている。



香島(かしま)の郡

郡の北三十里に白鳥の里あり。古老のいへらく、伊久米の天皇(崇神天皇)のみ世、白鳥ありて、天(あめ)より飛び来たり、童女と化為りて、夕に上り朝に下る。石を摘ひて池を造り、其が堤を築かむとして、徒に日月を積みて、築きては壊えて、え作成さざりき。

童女等

白鳥の 羽が堤を

つつむとも

粗斑(あらふ)・真白き 羽(は)壊(こ)え

かく口々に唱ひて、天(あめ)に昇りて、復降り来ざりき。此に由りて、其の所を白鳥の郷と号く。

「天(あめ)」からの白鳥の説話である。天とは彦島である。九州天皇家の聖地「天」は彦島である。天(あま)から白鳥が飛んできた説話は倭健を思い起こさせる。倭健も死んで、白鳥となって飛び立った。倭健が死んだのは行橋市である。白鳥となって飛び立ち、小倉南区へ行った。そこで小倉南区に白鳥の形をした陵を作った。小倉南区には白鳥の形と思える古墳が存在する。

久慈(くじ)の郡

郡の東七里、太田の郷に、長幡部(ながはたべ)の社あり。古老のいへらく、珠売美万命(すめみまのみこと)、天より降りましし時、御服(みけし)織らむとして、従ひて降りし神、名は綺日女命(かむはたひめのみこと)、本(もと)、筑紫の國日向の二所(ふたがみ)の峯より三野の國引津根(ひきつね)の丘に到りき。後、美

麻貴(みまき)の天皇のみ世に及(いた)り、長幡部(ながはたべ)の遠祖(とおつおや)、多弔命(たてのみこと)、三野より避(さ)りて久慈に遷り、機殿(はたどの)を造り立てて、初めて織りき。其の織れる服(はたもの)は、自ら衣装(みけし)となりて、更に裁ち縫ふことなく、内幡(うつはた)と謂ふ。或いへらく、紵(あしぎぬ)を織る時に当たて、輒(たやす)く人に見らるる故に、屋の扉を閉じて、闇内(やみうち)にして織りき。因りて烏織(うつはた)と名づく。丁(たけ)き兵(つわもの)、丁き刃も、裁ち断ることを得ず。今、年毎に、別きて神の調(みつぎ)と為して献納(たてまつ)れり。

古老は、「天孫降臨」の史実を生々しく伝えている。物覚えの確かな古老の「天孫降臨」の記憶を再現してみよう。

風土記の天孫降臨の記録

- (1) 珠売美万命(すめみまのみこと)、つまり、ニニギの尊が「天(あめ)」からやって来た。
- (2) 「天(あめ)」とは彦島である。
- (3) 「綺日女命」はニニギの尊に随行した。彼女の仕事は「機織り」だった。
- (4) ニニギの尊は「筑紫の國・日向の二所(ふたがみ)の峯」に來た。「日向」とは小倉北区である。「二所(ふたがみ)の峯」とは足立山と妙見山である。
- (5) 「綺日女命」は足立山を下って、「三野の國引津根(ひきつね)の丘」に來た。
- (6) 後に、その子孫「多弔命」が崇神天皇の世に「三野の國」を離れて「久慈」に転居し、機殿を建てて布を織った。
- (7) この神を祀った神社が「久慈の郡・太田の郷」にある。

古老は、「天孫降臨」に従った綺日女命を祀った神社の由来を覚えていた。「天孫降臨」とは「天(彦島)」に存在した天王朝の海外進出の物語である。綺日女命は「二所(ふたがみ)の峯(足立山)」から、「三野の國引津根の丘」に降った。「三野」は後に「美濃」と書かれる。天武天皇が壬申の乱において本陣を置いた所が「美濃」である。九州天皇家の美濃(三野)は小倉南区に存在した。

「美麻貴(崇神天皇)」の時、「多弔命(たてのみこと)」が「三野の國引津根(ひきつね)の丘」から「久慈」に移住し、機殿を作って服を織った。故に「久慈・太田」に「長幡部」の社があると伝えている。常陸國、久慈の郡にニニギの尊の降臨に随行した「綺日女命」に係わる記録がある。この記録は九州天皇家の常陸國・久慈郡の記録である。八世紀、近畿天皇家の常陸國の記録ではない。近畿天皇家の常陸國には天孫降臨の史実はない。